

(案)

府政科技第 号

平成26年 月 日

文部科学大臣 宛

経済産業大臣 宛

原子力規制委員会 宛

原子力委員会委員長

独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務
運営に関する目標（中期目標）の変更について（答申）

平成26年9月11日付け26文科開第292号、20140908 資
第9号、原規技発第1409101号をもって独立行政法人日本原子力研
究開発機構法第25条に基づき意見を求められた独立行政法人日本
原子力研究開発機構の中期目標の変更については、妥当と認める。